

地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の6の4第3項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成20年8月15日

香川県知事 真 鍋 武 紀

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	取消しの年月日
有限会社百栄商会	倉山 高典	高松市高松町2173番地	平成20年8月1日